

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
平成30年度施策 評価シート

評価コード 14

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	施策の方向	5	施策の内容	DV被害者が必要とする各種制度の周知と活用への支援
当初予算額(千円)	0			決算額(千円)	0
事業の概要・目的	76DV被害者が利用可能な各種制度等の総合的な情報提供（男女共同参画課） DV被害者が自立の過程で必要なときに必要な支援を適切に受けることができるよう、被害者が利用可能な各種制度等の情報を網羅した相談員用のハンドブックを作成し、県及び市町村等の相談機関に配布する。 これにより、相談機関や相談員の力量の違いにより被害者への情報提供等のサービスに格差が生じることなく、県内全域で被害者が適切にサービスを受けられることを目指す。 また、被害者自らが活用できるよう各種制度等をわかりやすく提供するための被害者用のハンドブックを作成し、情報提供の充実を図る。 。				

数値目標など

指標名等	-
目標	-

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

平成29年度に作成し、配偶者暴力相談支援センターや市町村、民間支援団体等に配付したDV被害者のための支援機関ハンドブック（相談員用・被害者用）について、記載内容を加除修正し、更新して配布した。また、児童虐待対策関係機関との更なる連携を図るため、児童相談所にも送付した。
--

(2) 評価（別紙視点参照）

様々な支援機関や制度を網羅したハンドブックの作成・配付により、様々な支援機関における相談対応の質の向上を図れるとともに、被害者が抱える様々な課題の相談先について、迷うことなく被害者自らが相談することも可能であり、被害者の自立の一助となるものである。
--

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

配偶者暴力相談支援センターの新設や新たな制度の創設に伴い掲載情報が古くなることがあるため、定期的に情報を更新することが望ましい。
--

<今後の方針>

相談員・被害者双方にとって、より使いやすいハンドブックとなるよう、市町村等の意見を聞きながら毎年情報を更新し、各支援機関に配付する。
--

4 委員意見

DV被害者のための支援機関ハンドブックは、様々な支援に活用可能であり、相談対応の質の向上にもつながる。情報の更新に加えて、支援に有効な項目は積極的に掲載し、ハンドブックの存在の周知と活用に向けて今後も努力してもらいたい。 利用促進に当たっては、事例報告の場を設けたり、DV相談業務に限らず様々な窓口の担当者へ配布することなども検討してもらいたい。
--